

令和8年度当初予算 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用予定事業一覧

(単位：千円)

事業名	所属名	事業費	(財源内訳)		臨時交付金 対象金額	臨時交付金 充当額	事業内容
			一般財源	特定財源 (交付金以外)			
1 私立保育園等運営支援交付金	こども未来課	12,060	12,060		12,060		物価高騰の影響を受ける私立保育園等に対する運営経費支援
2 保育園・認定こども園等管理運営事業費	こども未来課	1,326,818	1,075,189	251,629	5,454		物価高騰の影響を受ける公立保育園等の副食費・主食費の負担軽減
3 中小企業収益力向上・賃上げ環境整備補助金	商工政策課	153,607	153,593	14	153,593	150,000	物価高騰の影響を受ける市内中小企業の「賃上げ原資確保事業（設備投資等）」に対する補助金
4 農業経営体物価高騰緊急対策事業費	農水振興課	50,000	50,000		50,000		物価高騰の影響を受ける農業者の新たな事業活動や設備投資に対する補助金
5 物価高騰対策支援事業費	商工政策課	1,407,420	1,407,406	14	1,407,406	1,400,000	物価高騰の影響を受ける市民に対しプレミアム商品券を発行 コード決済等を利用して支払う際にポイントを還元するキャンペーンの実施
6 地域公共交通システム事業費	商工政策課	252,092	184,501	67,591	11,536		各路線の運行委託料の人件費等の上昇分
7 中小企業エネルギー価格高騰対策緊急支援事業費	企業誘致連携課	35,000	35,000		35,000		物価高騰の影響を受ける市内中小企業等の省エネ設備更新に対する補助金
8 学校給食費負担軽減事業費	給食管理課	539,247	115,967	423,280	115,967	72,479	給食費の負担軽減を図るための支援
9 学校給食センター管理運営事業費	給食管理課	591,713	591,556	157	27,134		バルランチ、北部学校給食センター委託料の物価スライド条項適用分
10 第3子以降学校給食無償化事業費	給食管理課	18,262	18,262		18,262		物価高騰の影響を受ける第3子以降の給食費無償化に対する支援金

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
担当 経営企画課

番号	15
事業名	保育園等の物価高騰対策
予算額（主な支出）	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用予定事業一覧 No.2、No.3 事業費：17,514 千円 保育園・認定こども園等管理運営事業費 【新規】 5,454 千円 私立保育園等運営支援交付金 【新規】 12,060 千円
特定財源	なし
事業の概要	<p>私立・公立保育園等において、物価高騰の影響を受ける各園の運営や給食費などの支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し負担軽減を図る。</p> <p>■給食費（副食費）に対する支援 公定価格に基づき徴収している副食費について、令和 8 年度の公定価格がひとり 5,100 円／月に改定されるが、徴収額 4,900 円との差額 1 人 200 円を補助金として私立園に交付し、給食費の値上げを抑制する。公立園においても同額を事業経費（副食費分）に充当する。</p> <p>■その他支援 様々な物価高騰を受ける私立園への支援として、1 人あたり 300 円の補助金を交付する。用途は広く物価高騰の影響を受ける運営経費への活用を可能とする。公立園においては同額を事業経費（主食費分）に充当する。</p>
事業の背景など	<p>近年の物価高騰は、市内保育園等の運営に様々な影響を及ぼし、その負担は園の運営者だけでなく、給食費等を通じて保護者の負担にも及んでおり、物価高騰を乗り越える各園の運営支援と保護者の負担軽減のため、国における物価高騰対策（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）を活用した支援が求められている。</p>
目的・効果など	<p>物価高騰の影響に対する支援により、引き続き安定した各園の運営と保護者負担の軽減を図る。</p>
事業スケジュール	対象期間：令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月
添付資料	なし
担当課	健康福祉部こども局こども未来課 電話 53-4032

番号	4
事業名	令和 8 年度物価高騰対策事業者支援事業
予算額（主な支出）	<p>物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用予定事業一覧 No.4.5.8 総事業額：238,607 千円</p> <p>①中小企業収益力向上・賃上げ環境整備補助金 150,000 千円 ②農業経営体物価高騰緊急対策事業補助金 50,000 千円 ③中小企業エネルギー価格高騰対策緊急支援補助金 35,000 千円 (担当課：①商工政策課、②農水振興課、③企業誘致連携課)</p>
特定財源	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 150,000 千円 (①分)
事業の概要	<p>物価高騰の影響を受ける市内の中小企業および農業経営者を支援するため、3 種類の補助金を新設する。これにより、物価高騰の影響を緩和し、経営基盤の強化を図る「企業向け物価高騰対策事業」を実施する。</p> <p>【新設補助金 3 メニュー概要】</p> <p>①中小企業収益力向上・賃上げ環境整備補助金【新規】 設備投資や DX 化、販路拡大等収益力向上を図り、賃上げ環境の整備に取り組む市内中小企業者を支援する。 【対象事業】設備投資や DX 化、販路拡大等収益力向上に資する事業</p> <p>②農業経営体物価高騰緊急対策事業補助金【新規】 省エネルギー化・省力化のため、農業用設備・機械の導入や、地域内資源である堆肥の散布・生産用の設備・機械導入に取り組む市内農業経営者を支援する。 【対象事業】 ・省エネルギー化・省力化が認められる農業用機械・設備 ・堆肥活用（散布・生産）のための機械・設備</p> <p>③中小企業エネルギー価格高騰対策緊急支援補助金【新規】 原油、ガス、電気等のエネルギー価格高騰の影響を緩和する省エネ設備更新に取り組む市内中小企業を支援する。 【対象事業】省エネ設備（LED 照明は除く）への更新</p>
補助率・補助限度額（共通）	<p>【補助率】各補助事業 対象事業費の 1/2 【補助限度額】上限：300 万円、下限 10 万円</p>
事業の背景など	物価高騰の影響を受ける市内中小企業への支援が必要とされている。
目的・効果など	本支援メニューを通じて、市内の中小企業および農業経営者の経営基盤強化に資する。
事業スケジュール	<p>R8 年 3 月 2 日 事前相談開始予定 R8 年 4 月以降 申請受付開始 ※申請受付後、随時交付 ※予算上限に達し次第終了</p>
添付資料	なし
担当課	<p>産業文化部 ①商工政策課 電話 53-4149 ②農水振興課 電話 53-4115 ③企業誘致連携課 電話 53-4365</p>

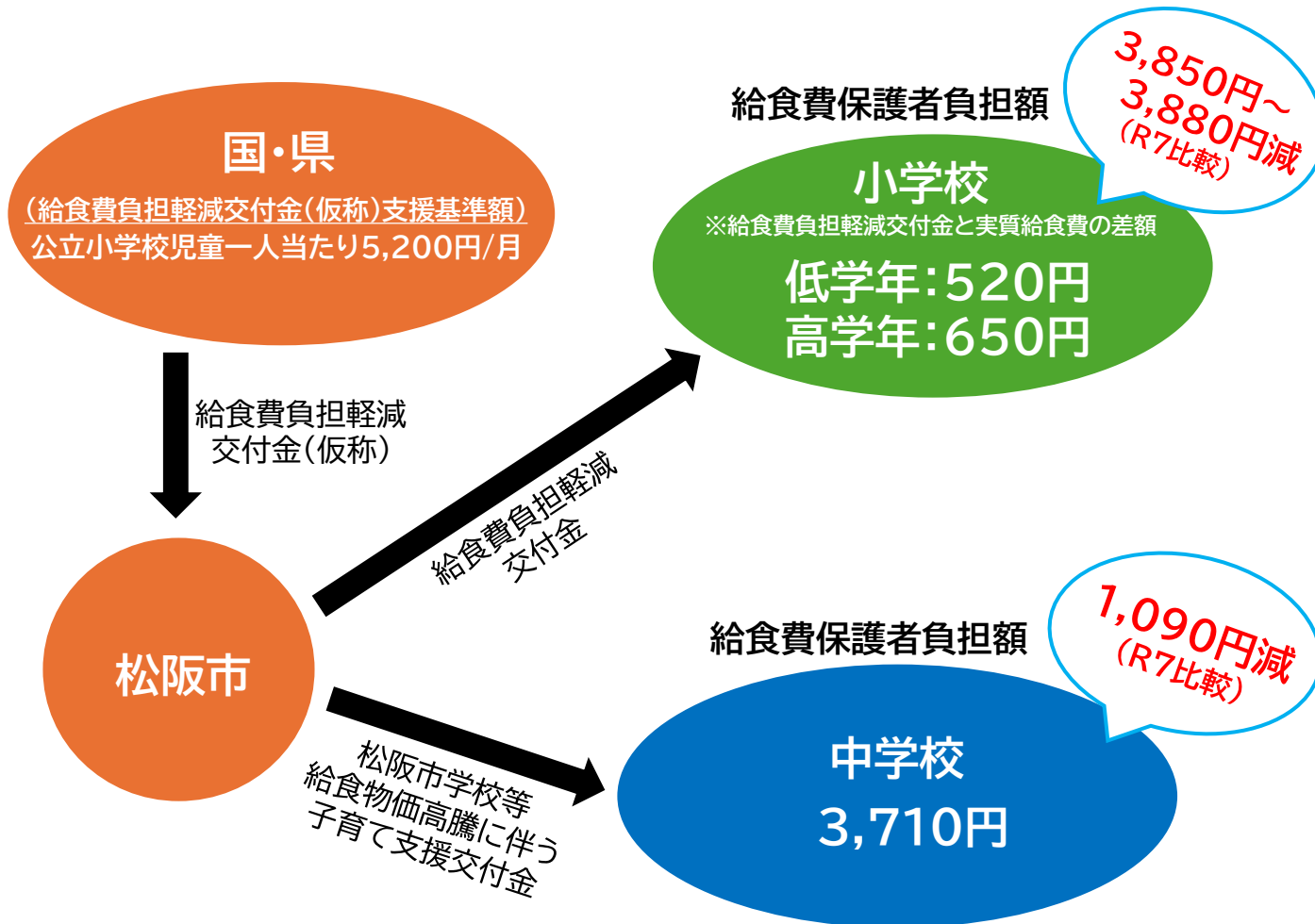
番号	5
事業名	生活支援！商品券及びキャッシュレス事業 (物価高騰対策支援事業費) 【新規】
予算額 (主な支出)	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用予定事業一覧 No.6 総事業額：1,407,420 千円 ① 第 6 弾 生活支援！松阪みんなの商品券事業 1,061,938 千円 ② 第 5 弾 生活支援！20%ポイント還元キャンペーン事業 408,482 千円
特定財源	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1,400,000 千円
事業の概要	<p>① 生活支援！松阪みんなの商品券事業 プレミアム率：60% (8,000 円の商品券を 5,000 円で販売) 購入引換券：全市民 2 冊・ひとり親世帯 1 冊追加 商品券発行総額：25 億 4 百万円 事業実施期間 利用期間：令和 8 年 8 月 3 日から令和 9 年 1 月 10 日 販売期間：令和 8 年 8 月 3 日から令和 8 年 12 月 18 日 換金期間：令和 8 年 8 月 3 日から令和 9 年 2 月 19 日</p> <p>② 生活支援！20%ポイント還元キャンペーン事業 事業実施期間：令和 8 年 6 月 1 日から令和 8 年 6 月 30 日 還元率：20% 期間中ポイント付与上限：8,000 円相当 1 決済当りポイント付与上限：2,000 円相当</p>
事業の背景など	長期化する食料品等の価格高騰により家計はもとより市内事業者に影響が出ており、早期の支援対策が必要である。
目的・効果など	物価高騰の影響を受ける市民、市内事業者への支援対策として事業を通じ市内店舗での消費を促し、地域経済の活性化を図る。
事業スケジュール	商品券事業 4 月下旬 参加店舗の募集開始 7 月中旬 購入引換券の発送 8 月 3 日より商品券の販売及び使用開始 キャッシュレスキャンペーン 3 月上旬 決済事業者募集開始 (関連予算：R8.3 債務負担行為設定) 4 月中旬 決済事業者決定 6 月 1 日 キャンペーン開始
添付資料	なし
担当課	産業文化部 商工政策課 電話 53-4149

番号	8
事業名	学校給食費負担軽減事業費 【拡充】
予算額（主な支出）	<p>物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用予定事業一覧 No.9</p> <p>総事業費：539,247 千円</p> <p>給食費負担軽減交付金事業費：423,280 千円</p> <p>松阪市学校等給食物価高騰に伴う子育て支援交付金事業費：115,967 千円</p>
特定財源	<p>給食費負担軽減交付金 423,280 千円</p> <p>物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 72,479 千円</p>
事業の概要	<p>保護者負担となっている給食費の一部を支援することで、公平性の観点から義務教育過程すべての児童生徒の給食費を昨年度と比較して値下げする。</p> <p>【令和 8 年度 給食費の保護者負担額】※（）内は令和 7 年度との差額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校低学年： 520 円/月（△3,880 円） ※実質給食費 5,720 円 ・小学校高学年： 650 円/月（△3,850 円） ※実質給食費 5,850 円 ・中学校 : 3,710 円/月（△1,090 円） ※実質給食費 6,240 円 <p><u>給食費負担軽減交付金</u></p> <p>令和 8 年度より創設される「給食費負担軽減交付金」により支援を行う。</p> <p>本交付金については、県補助金として 10/10 補助される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付対象： 給食を実施する公立の小学校 ・支援の基準額：児童一人当たり 5,200 円/月 ※完全給食の場合 <p><u>松阪市学校等給食物価高騰に伴う子育て支援交付金</u></p> <p>近年の物価高騰の影響により、給食食材の値上がりが続いているが、その値上がり分が保護者の負担とならないよう支援する。支援額については、消費者物価指数等を鑑み、給食費（令和 7 年度保護者負担額）の 30%を物価上昇分として加算した額と令和 8 年度保護者負担額との差額とする。なお、小学校は給食費負担軽減交付金による支援とする。</p> <p>（一人当たりの支援額）中学校：2,530 円/月</p>
事業の背景など	<p>令和 8 年度より給食費負担軽減交付金が創設されることから、その支援を開始する。また、物価の高騰が続く中、給食食材の価格についてもその多くが値上がりしている。本来、給食食材の高騰は、保護者負担となっている給食費の値上がりに直結するものであるが、物価高騰は子育て世代にも大きな影響を及ぼしていることから、その負担増の軽減を図るとともに、食材の値上がりによって給食の質が低下することがないように努める必要がある。</p>
目的・効果など	<p>保護者負担である学校給食費の一部を支援することで、子育て世代の経済的な負担の軽減を図るとともに、給食の質を低下することなく、安全安心な給食の提供に努めることができる。</p>
事業スケジュール	令和 8 年 4 月分の給食費から支援開始（令和 9 年 3 月分の給食費まで）
添付資料	あり
担当課	教育委員会事務局 給食管理課 電話 61-1155

松阪市の給食費の考え方

公立小学校を対象とした「給食費負担軽減交付金(仮称)」が創設されることにより、小学生の給食費保護者負担額は大きく軽減される。一方で中学校に対しては、国・都道府県からの交付金がないことから、小学生保護者と中学生保護者の負担が大きく異なることになる。公平性の観点から、松阪市では小学生の保護者の皆様には「給食費負担軽減交付金」との差額をご負担いただき、そのご負担いただく総額の相当額を算出基準として、中学校の給食費の負担軽減を図る。

これにより、昨年度と比較して、**義務教育過程すべての児童生徒の給食費が減額される**こととなる。



保護者負担額			市費負担額
-	小学生	中学生	
A	0円	4,800円	115,878,400円
B	520円/650円	3,710円	115,933,400円

A・Bいずれの場合も約1億1,600万円の市費負担額を必要とします。

対象	R8 保護者負担額 ※ () 内はR7比較	R7 保護者負担額	R8 実質給食費
小学校低学年	520円 (△3,880円)	4,400円	5,720円
小学校高学年	650円 (△3,850円)	4,500円	5,850円
中学校	3,710円 (△1,090円)	4,800円	6,240円

